



山口県の道路整備計画「やまぐち未来開拓ロードプラン」

＜参照＞ <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/129/23588.html>

平成28年6月に策定・公表した山口県の道路整備の基本方針である「やまぐち未来開拓ロードプラン」(以下、「ロードプラン」と言う。)は、「道路整備計画」と別冊の「主な整備箇所」で構成しています。

道路整備計画 ＜計画期間:10年間＞

山口県が進める道路の整備や保全の基本的な方針をまとめた計画であり、これからの本県のみちづくりの指針となるものです。県では、この計画に基づき、厳しい財政状況の中、元気な産業や活気ある地域の中で、県民の皆様がはつらつと暮らすことができるよう、重点的・計画的に道路の整備・保全を推進してまいります。

◆基本目標

やまぐちの未来を拓くみちづくり

～将来にわたって、元気な産業や活気のある地域の中で、
県民誰もがはつらつと暮らすことができるやまぐちのみちづくり～

◆みちづくりの方針と方策



産業や地域の振興を支えるため、移動時間の短縮に資する道路ネットワークの整備を推進します。

また、特殊車両通行許可制度の改善等による物流の効率化を推進します。

- ①産業力・観光力の強化を支援します！
- ②暮らしやすいまちづくりを支援します！
- ③渋滞対策を推進します！



子どもや高齢者等を悲惨な事故から守るため、安全な歩行空間の形成や交差点改良等を推進します。

- ④安心・安全な交通環境の確保を図ります！
- ⑤救急活動を支援します！



地震や大雨などによる自然災害等に備えるため、災害時等にも機能する信頼性の高い道路ネットワークの充実・強化を推進します。

- ⑥災害時等にも機能する信頼性の高い道路ネットワークを構築します！
- ⑦道路施設の耐震対策を推進します！

県民の財産である道路施設を次世代につなぐため、計画的・効率的な維持管理・更新を推進します。

また、地域の方々の協力もいただきながら、良好な道路環境の確保に努めます。

- ⑧道路施設の長寿命化を推進します！
- ⑨適切な維持管理に努めます！



（別冊）主な整備箇所 ＜計画期間:5年間＞

別冊である「主な整備箇所」は、地域ごとの多様なみちづくりの課題やニーズを踏まえ、今後5年間(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)における「主な整備箇所」や、「整備が求められる主な路線」を示すものです。

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R 4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	(年度)
道路整備計画	概ね10年間										
主な整備箇所	前回の計画				現在の計画						

◆構成

県内を県の土木建築事務所が所管する8地域に分け、地域ごとに「地域の現状と課題」、「地域のみちづくり」及び「地域の主な整備箇所」を示します。

地域の現状と課題

今後のみちづくりを重点的・計画的に推進していくため、県民の皆様から頂いた御意見や各種統計調査の結果、市町の総合計画などを踏まえながら、みちづくりに関する地域の現状を把握したうえで課題を整理しています。

地域のみちづくり

課題を解決するための具体的取組を示します。

○主な整備箇所

現在整備中の主な路線(工区等)を表と図面に例示し、その目的(ロードプランの方針)や内容、計画期間内の目標を明らかにします。

○整備が求められる主な路線

地域の課題を踏まえ、ロードプランに沿ったみちづくりを進めるうえで、今後早期事業化や維持管理等に取り組む主な路線等を表と図面に例示します。

地域の主な整備箇所

主な整備箇所について、事業の概要や目的(効果)などを図面等を用いて示します。

これまでの取組の評価

平成28年6月の計画策定から5年が経過した中間段階において、取組の進捗状況を検証した結果、ロードプランで設定した評価指標の約9割が計画どおり、もしくは計画を上回る進捗状況となっています。

また、計画策定から概ね10年が経過したことから、令和8年度に、これまでの取組のとりまとめ及び検証を行うとともに、自然災害の激甚化・頻発化、道路施設の老朽化の進行など、道路を取り巻く情勢の変化や県民のニーズ等に的確に対応し、引き続き、重点的・計画的に道路の整備・保全を進めるため、新たな道路整備計画を策定することとしています。



「山口県新広域道路交通ビジョン」及び「山口県新広域道路交通計画」

＜参照＞ <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/129/23550.html>

平成30年3月の道路法の改正による「重要物流道路制度」の創設を契機として、地域の将来像を踏まえた広域的な道路交通の方向性を定めた「山口県新広域道路交通ビジョン」及び「山口県新広域道路交通計画」を、令和3年7月に策定しました。

策定にあたっては、「やまぐち維新プラン」をはじめ、「やまぐち未来開拓ロードプラン」とも整合を図っています。

山口県新広域道路交通ビジョン

本ビジョンは、新たな国土構造の形成やグローバル化、国土強靱化などの新たな社会・経済の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化やICT等の技術の進展を見据え、概ね20～30年間の中長期的な視点で、以下の内容について策定しました。

- 地域の将来像
- 広域的な交通の課題と取組
- 広域的な道路交通の基本方針
 - ①広域道路ネットワーク
 - ②交通・防災拠点
 - ③ICT交通マネジメント

山口県新広域道路交通計画

本計画は、ビジョンに基づき、以下の内容について策定しました。

○広域道路ネットワーク計画

主要な都市間や物流拠点（空港、港湾、鉄道駅）等へアクセスする交通等について、平常時・災害時を問わない安定的な物流・人流を確保・活性化するための総合交通体系の基盤となるネットワーク計画

(1) 広域道路

① 高規格道路

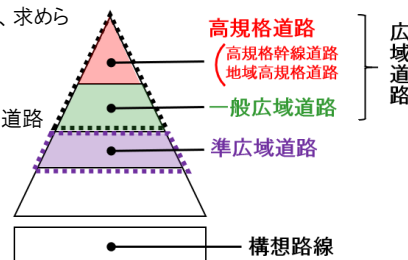
高速自動車国道を含めた広域的な道路ネットワークを構成し、求められるサービス速度が概ね60km/h以上の道路

〈要件〉

- ・ブロック都市圏間を連絡する道路
- ・ブロック都市圏内の拠点連絡や中心都市を環状に連絡する道路
- ・上記道路と重要な空港、港湾を連絡する道路

【対象路線】

山陽自動車道、山陰道などの高規格幹線道路
小郡菟道、下関北九州道路などの地域高規格道路



② 一般広域道路

広域道路のうち、高規格道路以外で、求められるサービス速度が概ね40km/h以上の道路

〈要件〉

- ・高域交通の拠点となる都市を効率的かつ効果的に連絡する道路
- ・高規格道路や上記道路と重要な空港、港湾、代表駅、コンテナ取扱駅を連絡する道路

【対象路線】

国道2号、262号などの国道、主要地方道光上関線などの県道など

(2) 準広域道路

地域の実情と実態を踏まえ、県独自に設定する道路

〈要件〉

- ・広域道路を補完し、都市間の連絡や港湾等の拠点へのアクセス強化に資する道路
- ・陰陽連絡道路など、地域のバランスを考慮した道路

【対象路線】

国道316号、国道435号、県道防府環状線など

(3) 構想路線

高規格道路としての役割が期待されるものの、起終点が決まっていない等、個別路線の調査に着手している段階にない道路

【対象路線】

山陽小野田・下関道路（中国自動車道とのリダンダンシー）

○交通・防災拠点計画

主要鉄道駅等の交通拠点におけるモーダルコネクの強化や災害時の物資輸送や救援活動等の主要な拠点となる道の駅等の防災機能の強化に関する計画。

○ICT交通マネジメント計画

ICT等の革新的な技術を積極的に活用した交通マネジメントの強化に関する計画

山口県広域道路ネットワーク図

